

緑の基本計画改定に関するパブリックコメントの実施結果について

ご意見をお寄せいただきありがとうございました。
お寄せいただきましたご意見に対する市の考え方をとりまとめましたので、ここに公表いたします。

1. 意見募集の期間 令和5年2月10日（金）～3月13日（月）
2. 意見の数 7件
3. 意見提出人数 5人（郵送0人、FAX1人、メール3人、持参1人 / 個人5人、団体0件）

4. 意見内容の概要	
区分	件数
蘆花記念公園に関すること	3件
生物多様性地域戦略に関すること	1件
緑地の維持管理に関すること	1件
公園の維持管理に関すること	1件
緑化推進に関すること	1件
合計	7件

5. 市の対応区分		
記号	対応区分	件数
○	意見を反映し、素案を修正するもの	1件
□	意見の趣旨や考え方が既に素案に盛り込まれているもの	0件
■	意見は反映させないが、今後の事業実施時等に参考とするもの	6件
▲	ご意見を反映することが困難なため、素案どおりとしたもの	0件
◆	今回のパブリックコメント対象外の内容であり、参考意見として扱うもの	0件
合計		7件

意見概要	整理番号	意見内容	採否	意見数	採否の理由
蘆花記念公園に関すること （3件）	1	今回の計画案で、蘆花記念公園は、レクリエーション施設のひとつに位置付けられているだけで、みどりの拠点としてどのように育てていくのか、具体的な構想は見当たりません。 蘆花記念公園と長柄桜山古墳群およびその周辺の豊かなみどりを活かす計画、このエリアが潜在的に持つ自然と歴史的資源を掘り起こし、回廊として結び付けるなど、有効活用を図っていただきたいと思います。まちな新たな魅力を発信できる場所となり、来訪者、移住者増につながる総合的な施策が望まれます。 逗子市には、かつて多くの市民が参加したワークショップ、パブリックコメント募集を経て策定された「蘆花記念公園整備基本計画」がすでに存在（2006年策定）します。 同計画では、このエリアを「逗子市の骨格的・景観上重要なみどりを保全し、住民の学び・憩いの拠点となる公園づくり」をコンセプトとしています。 そのポイントは次のとおりです。 1. 古墳群の歴史的環境を守る桜山斜面樹林の保全。 2. 旧郷土資料館（元徳川宗家別荘）、旧臨村邸など近代和風建築を景観重要建造物として活用。 3. 長期間閉鎖されたままの旧野外活動センター（宿泊施設）や、公園の休憩室として使われている老朽化した和風の建物も、いつまでもこのままではいはずがありません。 4. 新たな郷土資料館をどうするかも含め、このエリア一帯の再整備について、具体的な中期、長期計画立案に着手されることが待たれます。 また、逗子市教育委員会と葉山町教育委員会の共同により平成22年（2010年）に策定した「国指定史跡長柄桜山古群 整備基本計画案」の中にも、前述の蘆花記念公園の整備計画が組み込まれています。 さらにこの基本計画案には、蘆花公園内の施設はもちろん、六代御前墓など近隣の文化資源とのネットワーク強化が提案されています。 今回の緑の基本計画の中で、ぜひ蘆花記念公園とその周辺のみどりの回廊についても、市のまちづくり政策、文化政策、文化財保護政策などとも有機的に連携する、有効な計画になることを願っております。	■	1件	蘆花記念公園等の歴史的空間については、逗子市景観計画をはじめ、他の計画との連携を図りながら周辺のみどりの保全を図りつつ一体的に検討していきます。
	2	この基本計画の中で、蘆花公園等の取り組みがあいまいなのが、気になります。P54の<配置の方針>では、「逗子の特性を活かした魅力となる公園」ととらえていますが、P33の<みどりの拠点の表>ではレクリエーションでくくられており、逗子の特性があいまいな気がします。 特に蘆花公園内の旧郷土資料館（旧徳川家達別邸）は閉鎖が続き、屋根はビニールシートがかけられたままのようです。 ふもとの3階建ての旧野外活動センターも、板が打ちつけられたまま、何年も放置の状態が続いているようです。しかも、3階には、旧郷土資料館から運び込まれた書籍が保管されていると伺いました。 あの環境下での保管はいつまで続くのでしょうか。 旧郷土資料館しかり、臨村邸しかり、古いものを残していくのは、労力もコストもかかり大変かと思いますが、先人たちの思いを残して、利活用の道を検討して頂きたいと思います。	■	1件	
	3	又、こんなところで、子ども達を幼い頃から育てたかったと思わせられた素晴らしい第一運動公園がリクリエーション施設はわかるのですが、蘆花記念公園が同じカテゴリなのは釈然としません。むしろ、長柄桜山古墳群に繋がる史跡保全拠点ではないでしょうか。 レクリエーションというのは、旧野外活動センターがある為かもしれませんが、寧ろそれはほんの一部ではないことは誰もが承知のことです。 そして残念ながら、この計画にうたわれている案内板説明板の整備はされておらず、蘆花の自然と人生の名文は朽ち果てていて、公人で散策するのは躊躇され、用心棒にパートナーを引っ張り出す羽目になります。 総じて、逗子市は新しい公園や施設の作成維持には秀でていますが、古い文化的な物の維持活用には遅れをとっているように思え、残念です。 特に朽ちてしまえば修復が不可能な、旧別荘地の面影を伝える様々、待った無しに対応が求められているのではありませんか？	■	1件	
生物多様性地域戦略に関すること （1件）	4	緑の基本計画では、生物多様性を謳っておりますが、国が進めている生物多様性国家戦略を逗子市も策定していただきたいです。 生物多様性地域戦略になると思いますが、近隣では藤沢市が既に策定しているようです。 自然が大切というゾーニングしているのはわかりますが、そのゾーニングした中で具体的にどのような自然環境を保全するべきなのか、ことに生物の多様性の目線から現況把握、保全策策定、管理計画策定、実施団体との協働などについて示していただきたいです。 今回の改定で直ぐにとは言いませんが、次の見直しの時期までに具体的な案を示せるまでに準備する旨を今回の改定で示していただきたいと思います。	○	1件	生物多様性地域戦略の重要性はご指摘の通りです。 いただきましたご意見を参考に策定を検討する旨追記させていただきます。
緑地の維持管理に関すること （1件）	5	今回の緑の基本計画は、逗子市が宣言したカーボンニュートラル2050にも大きく関与することだと感じています。昨年以降逗子でも上映されている映画「杜人」でも、無計画な伐採や、コンクリートの工事が土壌を痛め、がけ崩れや、川の氾濫の原因ではないかと言われています。樹木にとっての根は水や栄養を吸い取る大事な供給源。その環境がどんなところか？ほとんどの緑地はその視点も必要ではないかなと思います。ぜひマクロとミクロの両方の視点をもった緑地計画を考えてもらえたらと思いました。	■	1件	緑地の維持管理につきましては、安全を第一に尊重しつつみどりの持つ防災機能などの多様な機能が発揮されるよう努めます。
公園の維持管理に関すること （1件）	6	公園の手入れに関しては、小学校区毎の親子の行事に組み入れて、安全性を含め検討していただきたい。主に遊ぶ主体であると思われますから。	■	1件	公園の手入れに関しましては、逗子市の公園と緑地に関するアダプトプログラム（里親制度）により、地元の皆様にご協力いただいております。ご意見いただきました内容につきましては、今後の事業の参考とさせていただきます。
緑化推進に関すること （1件）	7	又、緑化に関しては、家を買う時は、庭に迄お金が回らないものですから、前住地で新築記念樹を3本もらえたことは嬉しい、又、子どもが生まれる度、小学校に上がる度に庭木が増えて行きました。横浜市ではありとあらゆる記念日にいただけるようですが、逗子でも親子の継続的な会話の糸口にもなりますから、考えてみていただきたいと思います。 緑化推進は、まだ余地のある住宅地が大きいと思えますから。	■	1件	逗子市景観計画やまちなみ景観形成政策と連携し、生垣やシンボルツリーの植栽に関する助成を行っております。樹木の配付等につきましては今後の事業の参考とさせていただきます。
合計				7件	